

令和 2 年

第 10 回 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和 2 年 10 月 1 日

水 戸 市 教 育 委 員 会

令和2年第10回教育委員会定例会

1 開催日時 令和2年10月1日(木) 午後5時35分 開会
午後6時00分 閉会

2 開催場所 水戸市役所 4階 中会議室4

3 出席者 教育長 志田晴美
委員 東小川昌夫(教育長職務代理者)
委員 富田教代
委員 篠崎和則
委員 丸山陽子

4 欠席者 委員 なし

5 説明のため出席した職員の職、氏名

教育部長	増子孝伸
総合教育研究所長	春原孝政
参事(県費負担教職員担当)	橋義孝
参事(学校施設・ICT環境整備担当)	菊池浩康
参事兼教育企画課長	三宅修
参事兼幼児教育課長	鈴木功
参事兼歴史文化財課長	白石嘉亮
学校管理課長	細谷康之
学校保健給食課長	小川佐栄子
学校施設課長	和田英嗣
生涯学習課長	野澤昌永
放課後児童課長	大和敦子
中央図書館長	松本崇
総合教育研究所副所長	湯澤康一

6 傍聴人 なし

7 本日の日程

(1) 報告

① 令和2年第3回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について【公開】

(2) 議事

議案第42号 水戸市立共同調理場運営委員会の委員の委嘱又は任命について【非公開】

報告第3号 専決処分について【非公開】

(3) その他

① 水戸市立博物館40周年記念特別展「ざんねんな 鳥&茨城のいきもの展」の開催について

8 会議の概要

午後5時35分 開会

○志田教育長 ただいまから、令和2年第10回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、非公開とする案件についてお諮りいたします。

本日の案件のうち、議案第42号及び報告第3号につきましては、非公開の取り扱いといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

また、報告第3号 専決処分についてにつきましては、関係課長のみの出席となりますので、日程を変更しまして、本日の最後に審議いたします。

それでは、初めに、報告を行います。

報告(1) 令和2年第3回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について、説明願います。

増子教育部長。

○増子教育部長 それでは、報告事項の(1) 令和2年第3回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について、御説明をさせていただきます。

初めに、1の会期でございますが、9月7日月曜日から9月29日火曜日までの23日間でございます。

次に、2の本会議の状況でございますが、教育委員会所管分の発言通告が3会派4議員からございました。

質問内容につきましては、先ほど、総合教育会議でもございましたが、少人数学級について、それから児童生徒の心のケア及び代替行事について、それから成人の日式典について、就学前の療育指導についてなどがございます。

主なものについて、御説明をいたします。

2ページをお開きいただきまして、就学前の療育指導についての質問に対しましては、療育指導は3歳児までは子ども発達支援センター、4・5歳児は、市立幼稚園3園に設置している「ことば・こころの教室」において実施しておりますが、就学前までの一貫した指導が行いにくいことや、「ことば・こころの教室」には、専門的な見地から言語指導を行うことができる言語聴覚士が配置されていないことなどが課題となっていることや、小学校就学前まで、切れ目なく一貫して、より専門的な指導が行えるよう、「ことば・こころの教室」を言語聴覚士などの専門職員を配置している子ども発達支援センターへの移管を検討していること、それから、段階的に現在の3教室から6教室に拡充することなどについて答弁しております。

続きまして、3ページですが、成人の日の式典についての御質問に対しましては、本市の成人の日式典は、令和元年度は、アダストリアみとアリーナを会場として開催したところでありますが、現時点におきましては、本年度の式典は新型コロナウイルスの感染防止を最優先に考え、7,000席のメインスタンドを有するケーズデンキスタジアム水戸を会場とし、着席方式への変更等を行い、開催する考えであることなどについて答弁しております。

それから、4ページでございますが、少人数学級につきましては、本市においては、35人以下の学級が小学校は約92%、中学校は約96%という状況となっております。

ただ、今後なのですが、今月開催されました政府の教育再生実行会議において、人数は未定であるものの、少人数学級の推進に向けての合意がなされたところでもありますので、今後の国の動向を注視してまいりたいといったことについて答弁してございます。

10ページをお開きいただきたいのですが、スマートフォン等の持参容認についての質問に対しましては、これまでの取り扱いにつきましては、平成21年1月の文部科学省通知に基づきまして、学校への持ち込みは原則禁止とされておりましたが、国において、災害発生時や児童生徒が犯罪に巻き込まれた際の緊急の連絡手段としての活用等について議論がなされ、令和2年7月に文部科学省から、中学生のスマートフォン等の学校への持ち込みについては、引き続き、原則禁止とするか、または一定の条件のもとでの持ち込みを認めるとの考えが示されましたが、学校での管理方法や紛失等のトラブルの発生などが懸念されますことから、今後は、学校におけるスマートフォン等の取り扱いについて、学校長会と慎重に協議し、本市としての統一的な方針を策定することなどについて答弁しております。

それから、11ページでございますが、消毒作業等における外部人材の活用についての質問に対しましては、茨城県は、スクール・サポート・スタッフを配置するための補正予算案を、令和2年9月開催の県議会に提案しており、県議会の議決後に、県内の小中学校に各1名、大規模校は、さらに1名を配置する予定であることや、茨城県水戸生涯学習センターにおいて、学校応援サポーターを派遣する事業を実施しておりますが、今後におきましては、これらの事業を有効に活用し、新型コロナウイルス感染症対策により、新たに生じた消毒作業等の負担軽減を図り、教員が子どもの学びに専念できる環境の整備に努めていくことなどについて答弁しております。

続いて、16ページをお開きいただきたいと思いますが、ICT教育についての質問に対しましては、本定例会にタブレット端末2万500台の取得に係る議案を提出しておりますが、このタブレット端末には、個々の習熟度に応じて問題が出題される個別学習ドリルや、子どもたちの学習状況がリアルタイムで確認できる授業支援ソフトなどの学習用ソフトを使用できるライセンスが5年分ついていることや、17ページでございますが、各学校に設置されているコンピュータ室については、今後、高速大容量のネット環境の整備により、各教室で日常的にタブレット端末を活用することができるようになり、また、タブレット端末は、教室ごとに整備する充電保管庫に収納して管理することとなりますので、コンピュータ室を特別支援教室へ転用するなど、各学校の状況を踏まえた有効な活用策について検討していくことなどについて答弁しております。

主なものについては、以上でございます。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

丸山委員。

○丸山委員 スマートフォンは、現在のところは、一切持ち込み禁止になっているのですか。中学生ぐらいになると、公共交通機関を利用して登校している遠距離の生徒がいて、震災などの災害時に親御さんが子どもがどうやって帰ってくるのだろうと心配になったときに、恐らく連絡がとれないと困るからといったような切り口なのでしょうか。

○志田教育長 現状で個別対応している部分があるので、総合教育研究所長のほうから説明をお願いします。

○春原総合教育研究所長 今の委員からのお話なのですが、原則禁止ではありますが、遠距離通学であるとか、公共交通機関を利用されているとか、そのほか、やむを得ない事情がある場合

につきましては、学校と御相談をさせていただきまして、持ち込みを認めております。

おおよその数なのですけれども、今、スマートフォンの持ち込みが実際にある中学校としましては、12校で38件、保護者とのお約束の上、学校に持ってきているという状況があります。

○志田教育長 丸山委員。

○丸山委員 4月の年度初めに、そういう方を募集して、親御さんから要望があった方に対して対応しているということですか。

○志田教育長 春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 募集は恐らくしていないと思いますので、保護者の方からの御相談というような形だと思います。

○志田教育長 丸山委員。

○丸山委員 朝、スマートフォンを生徒からお預かりして、帰りに返すというようなことですか。

○志田教育長 春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 そうですね。基本的には、学校で預かってというような対応をいただいているのですが、そのあたりは、破損してしまうとか、管理や責任の所在等きちんとしていかなければいけない部分なのかなというふうに考えております。

○志田教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、この件について終わります。

それでは、これより議事に入ります。

【議案第42号 水戸市立共同調理場運営委員会の委員の委嘱又は任命について：非公開】

○志田教育長 次に、その他に入ります。

その他（1）水戸市立博物館40周年記念特別展「ざんねんな 鳥&茨城のいきもの展」の開催について、説明を願います。

白石参事兼歴史文化財課長。

○白石参事兼歴史文化財課長 それでは、資料の21ページを御覧ください。

水戸市立博物館開館40周年記念特別展「ざんねんな 鳥&茨城のいきもの展」の開催について御説明いたします。

今回の展覧会でございますが、この展覧会は、人気の児童書「ざんねんないきもの事典」のシリーズとコラボいたしまして、「ざんねんな鳥展」と「ざんねんな茨城のいきもの展」の2本立てにより展覧会を行うものでございます。

2の会期でございますが、令和2年10月17日土曜日から11月23日月曜日までの開催となっております。

月曜日は休館でございますが、11月23日は開館いたします。

3の会場でございますが、会場は、水戸市立博物館の3階と4階の展示室でございます。

4の主な展示資料でございますが、ざんねんな鳥といたしまして、アホウドリ、オシドリ、フラミンゴなどを取り上げます。

ざんねんな茨城のいきものとしていたしましては、ハクセキレイ、キツネ、コイなどを取り上げております。

5の入場料でございますが、一般の方200円、高校生以下、65歳以上、障害者手帳などをお持ちの方などは無料となっております。

主な関連行事といたしましては、「ざんねんないきものから学ぶ進化の不思議」といたしまして、いきもの事典の監修者で、動物学者であります今泉先生をお招きして、11月21日の土曜日午後1時30分から、みと文化交流プラザ大会議室で講演会を開催する予定となっております。

なお、詳細につきましては、お手元に展覧会のチラシを配布しておりますので、そちらを御覧ください。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等ございましたら、発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようですので、この件について終わります。

次に、報告第3号 専決処分についてでございますが、こちらの案件につきましては、関係課長のみの出席となりますので、関係課長以外の方は、ここで御退室願います。

〔関係課長以外 退室〕

【報告第3号 専決処分について：非公開】

○志田教育長 以上をもちまして、本日の案件につきましては、全て終了いたしました。

その他、何かございますか。

三宅参事兼教育企画課長。

○三宅参事兼教育企画課長 それでは、お手元に配布してございます、次回以降の教育委員会会議等日程（案）について御説明をいたします。

ゴシック体の部分、第12回教育委員会定例会が、今回追加して記載した日程でございます。

第12回定例会は、11月17日火曜日午後5時から、本日と同じ中会議室4で開催予定でございます。

以上でございます。

○志田教育長 ありがとうございます。その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

御苦勞様でした。

午後6時00分 閉会

9 議決事項

議案第42号について原案可決

報告第3号について承認